

代 表 者 殿

公正取引委員会事務総局  
官房審議官（取引適正化担当）  
（公印省略）

### 荷主との取引に関する調査について（協力依頼）

公正取引委員会は、荷主と物流事業者との取引における優越的地位の濫用行為を効果的に規制する観点から、独占禁止法第2条第9項第6号の規定に基づき、「特定荷主が物品の運送又は保管を委託する場合の特定の不公正な取引方法」（以下「物流特殊指定」といいます。）を定めています（物流特殊指定の概要については同封の「荷主との取引に関する調査票」の最終ページの（参考）を御参照ください。）。

このたび、当委員会は、貴社を含む物流事業者の皆様へ、荷主との取引に関する調査への御協力をお願いすることといたしました。

貴社におかれましては、御多忙中のこととは存じますが、下記のとおり、本調査に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、御回答いただいた内容については、公正取引委員会の独占禁止法又は下請法の執行部門に情報提供することがあります。また、回答用紙に記入された個別・具体的な内容については回答者が特定できる形で外部に公表することはありません。国家公務員は、職務上知り得た事業者の秘密に関して、法律（国家公務員法第100条）により守秘義務が課せられています。

公正取引委員会は、情報を提供していただいた物流事業者の方が荷主に特定されたり、情報を提供したことが疑われたりすることのないよう細心の注意をして調査しています。

#### 記

#### 1 回答方法

本調査はオンラインで実施します。

裏面記載のログインID及びパスワードを用いて、回答専用ウェブサイトから回答してください。

#### 2 回答期限 令和7年2月21日（金）

#### 3 注意事項

公正取引委員会の担当者が照会する場合がありますので、2年間、回答内容を保存してください。

問い合わせ先 **公正取引委員会 物流調査事務局（コールセンター）**

**03-6739-3917**（通話料金が掛かります。）

受付時間：土日祝日を除く 9：30～12：00  
13：00～17：30

設置期間：令和7年2月3日（月）～令和7年2月28日（金）

## 物流調査の御案内

同封の調査票（3ページ）に記載した回答要領を御覧の上、荷主との取引に関する調査に御協力をお願いします。  
回答専用ウェブサイトへアクセスして、以下のログインID及びパスワードを用いて回答してください。

### 【 回答専用ウェブサイトへのアクセス方法 】

#### パソコンの場合

##### Step 1

公正取引委員会のウェブサイトへアクセス

公正取引委員会

で検索!

##### Step 2

トップページの「その他お知らせ」をクリック



##### Step 3

「荷主との取引に関する調査への回答はこちら」をクリック



#### スマートフォンの場合

右の二次元コードを読み込み、回答専用ウェブサイトへアクセス➡

※オンライン回答は公正取引委員会が業務委託した事業者のシステムを利用しているため、外部サイトに移動します。



※こちらはサンプルです※

▶ ログインID (8桁)

1 2 3 4 5 A B C

半角数字

半角英大文字

▶ パスワード (8桁)

Z Y X W V U T S

半角英大文字